

日	曜	行事名	対象	場所	時間	内容など	担当
16	金						
17	土						
18	日	県消防操法大会選手選考会 町消防団総合訓練	町消防団員	役場南駐車場	8:30~11:30	消防操法・訓練	総務課
19	月	人権・心配ごと相談	町内にお住まいの方	遊楽々館	13:30~16:30		社会福祉協議会 人権推進室
		町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
20	火	1歳児教室（育児学級）	1歳~1歳3カ月児 とその家族	遊楽々館	受付 9:45~10:00	身長・体重測定、虫歯 予防、保育士と遊ぶ	健康福祉課
21	水	成人健康相談	町内にお住まいの方	遊楽々館	9:30~11:00	心や体に関すること・ 健診結果に関すること	健康福祉課
22	木	乳児健康診査	平成21年7月生まれ	遊楽々館	受付 13:30~13:45		健康福祉課
			平成21年12月生まれ		受付 13:45~14:00		
23	金						
24	土	おはなし会	幼児・小学生	中央公民館	14:00~14:30	絵本の読み聞かせ、 折紙・工作など	中央公民館
25	日						
26	月	町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
27	火	火曜パソコン塾（昼の部）	どなたでも	中央公民館	13:00~15:00	パソコンの基本操作	中央公民館
		特定健診・がん検診	申し込まれた方	遊楽々館	9:00~11:00	身体・血圧・尿・血液検査、 内科診察、がん検診	保険児童課 健康福祉課
28	水	行政・人権・心配ごと相談	町内にお住まいの方	遊楽々館	13:30~16:30		社会福祉協議会 人権推進室
29	木						
30	金						

妊婦健診の助成費用を一部増額しました（4月から）

○増額となる受診票

4月1日以降に使用したもの

1回目 8,000円→19,000円

8回目 5,000円→9,000円

11回目 5,000円→8,000円

※2~7回、9~10回、12~14回目の受診票は今までと同じ5,000円です。

○対象者

- ・4月1日以降に妊娠届を提出される方。
- ・3月末日までに妊娠届を提出された方で、4月以降に使用する1回目、8回目、11回目のいずれかの未使用受診票のある方

◆3月末日までに交付された受診票の取扱い

県内医療機関で受診された場合は、4月1日以降に対象となる受診票は増額した金額に読み替えられ、そのまま使用することができます。

※県外の医療機関で受診希望される方は、県内医療機関の支払額と同額まで助成しますが一時立替払いとなります。受診される前にご相談ください。

○問合せ先 健康福祉課健康増進担当

TEL(55)7759

「上下水道モニター」募集

上下水道事業に対する意見をお聞きして、今後の事業運営の参考にするため「上下水道モニター」を募集します。

○活動内容 意見交換会、施設見学会などに参加

○募集対象 町内に居住する20歳以上の方で、年4回程度の会議に参加できる方

○募集人数 10名程度

○期間 平成23年3月末日まで

○謝礼 出席回数に応じて謝礼などあり

○応募方法

応募用紙に①郵便番号、住所②氏名(ふりがな)③生年月日④職業⑤電話番号⑥応募の動機、水道や下水道への意見を記入してEメール・郵送・FAXで応募してください。

○応募締切日 4月30日(金)

○応募・問合せ先

水道課 TEL(55)3837・7769

FAX(55)7350

Eメール suidow@town.iwafune.tochigi.jp

「倒産・解雇などで離職された方」国民健康保険税が軽減されます

国民健康保険加入者で、非自発的失業者(会社の倒産・解雇・雇止めなどによる離職者で失業給付を受ける方)は、申請により平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます。

○対象者

離職の翌日から翌年度末までの期間において、雇用保険の①特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)②特定理由離職者(雇止めなどによる離職)として失業給付を受ける方。

○軽減額

国民健康保険税は、前年所得などにより算定します。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

○軽減期間 離職の翌日から翌年度まで

※雇用保険を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了です。

※平成21年3月31日から平成22年3月30日に離職された方は、平成22年度に限り対象。

○申請に必要なもの

- ・雇用保険の特定受給者証または特定離職者証
- ・印かん

○申請・問合せ先

税務課町民税担当 TEL(55)7757

後期高齢者医療保険料の保険料率が変わります

平成22・23年度の後期高齢者医療制度の保険料率が、次のように変わります。

【均等割額】 37,800円(変更なし)

【所得割率】 7.14% → 7.18%

※平成21年度に行われた保険料の軽減措置(所得の低い方に対する均等割および所得割の軽減、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割の軽減)は今年度も継続します。

○問合せ先 栃木県後期高齢者医療広域連合

TEL028(627)6805

遊楽々館「野外ウォーキング教室」を開催

○日時 4月16日(金)午前10時~11時

○会場 遊楽々館

○定員 25名(定員になり次第締切)

○受付開始 4月9日(金)午前10時から

※TEL、来館により申込みください。

※雨天時は、検診室において「正しい歩き方教室」を実施します。

◆トレーニングルーム利用者募集中!教室後、希望者には事前講習会を実施します。

○申込み・問合せ先 遊楽々館

TEL(54)3331

平成22年度犬の登録と 狂犬病予防注射について

○日程

実施日	時 間	場 所
4月 21日 (水)	9:00~9:40	曲ヶ島薬師堂
	9:50~10:20	芝宮公民館
	10:30~11:20	静和連絡所
	11:40~12:20	和泉公民館
4月 22日 (木)	12:30~13:00	古橋北公民館
	9:00~9:20	田代公民館
	9:30~10:00	小野寺研修所
	10:10~10:30	小野寺連絡所
4月 23日 (金)	10:40~11:10	元農協小野寺支店
	11:20~11:50	豊岡伝承館
	12:00~12:30	下津原公民館
	12:40~13:00	十九夜様
	9:00~9:40	五十畑組事務所前
	9:50~10:40	中央公民館
4月 23日 (金)	10:50~11:10	茂呂本郷公民館
	11:20~11:40	御門公民館
	11:50~12:10	羽抜第2公民館
	12:20~13:00	役場南側駐車場

○料金（一頭につき）

新たに飼い始めた犬で 登録の済んでいない犬	
登録料金	3,000円
注射料金	3,300円
合計	6,300円

登録の済んでいる犬	
登録料金	—
注射料金	3,300円
合計	3,300円

○持ってくるもの ハガキと上記の料金

※登録している方（犬）にはハガキを別途郵送します。

※ハガキに掲載の問診には必ず記入してお持ちください。

◆上記の日程で都合がつかない場合は、秋（10月）の集合注射もしくは最寄りの動物病院で受けてください。

◆飼い犬が死亡したときは、犬の鑑札を持ってすみやかに住民生活課まで届出をしてください。また、転入された場合は、以前お住まいの市町村で交付を受けた鑑札を持って届出をください。

※狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

○問合せ先 住民生活課生活環境担当
TEL (55) 7763

陸・海・空自衛隊 幹部 および 一般曹候補生募集

受付期限 5月10日(月)必着

【幹部候補生】

○応募資格

20歳以上26歳未満の者

○試験日など

◆第1次試験

5月15日(土) 筆記試験

5月16日(日) 飛行要員適正検査

◆第2次試験

6月15日(火)~17日(木)のうち指定する日
小論文、口述試験、身体検査

◆合格者発表

陸上：7月30日(金)

海上：8月20日(金)

航空：9月7日(火)

【一般曹候補生】

○応募資格

平成23年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者（昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者）

○試験日など

◆第1次試験

5月22日(土) 筆記試験、適正検査

◆第2次試験

6月23日(水) から28日(月)のうち指定する日 口述試験、身体検査

◆合格者発表 7月30日(金)

※幹部および一般曹候補生とも次に該当する方は、受験できません。

①日本国籍を有しない者

②自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者

○問合せ先 自衛隊足利地域事務所

TEL 0284 (73) 0230

いわふねフルーツパーク 「花野果ひろば」4周年イベント

○日 時 4月17日(土)

午前10時~午後3時

○会 場 花野果ひろば前駐車場、こなら館

○内 容

◆こなら館

岩舟町芸術の里づくり事業関係者の作品展

・田中重光絵画展

・陶芸家 武田 聖・由希子 陶芸倶楽部陶芸展

・小島 桂「江戸小紋」型染め塾の展示

・押し花額の展示

※17日(土)~18日(日)の2日間展示します。

◆花野果ひろば前駐車場

特設販売所開設、歌謡ショー

・いわふねフルーツパーク産いちごやトマト販売

・いわふねブランド(みかも焼、漬物、ハチミツなど) 試食、販売

・飲食コーナー(焼そば、まんじゅう、みそおでん他)

○問合せ先 (株)観光農園いわふね

TEL (55) 5008

FAX (55) 7786

「優良運転者を表彰」 内容の一部変更のお知らせ

お知らせ版No.757(3月17日発行)でお知らせした内容について、下線部分の変更がありましたので、お知らせします。

○表彰の種類

原付等・二輪・普通・大型

◆20年表彰

平成元年4月1日から平成2年3月31日の間に運転免許取得の方

◆30年表彰

昭和54年4月1日から昭和55年3月31日の間に運転免許取得の方

◆40年表彰

昭和45年3月31日以前に運転免許取得の方

○申請期限 4月22日(木)まで

○申請場所 町交通安全協会事務局(総務課内)

○申請費用 700円(運転記録証明書代)

地区交通安全協会加入者証、印かん
運転免許証

○申請の条件

・過去2年以内(平成20年4月1日以降)に交通法令違反がない方(ただし、3点以下の軽微な違反1回は除く)

・栃木県交通安全協会加入者

・運転経験期間(対象となる表彰の期間)内に刑事事件などの処分前歴のない方

・運転免許所持者(原動機付自転車以上)

・優良運転表彰の期間の計算は、自動車運転免許証の最古の取得日(原付・小特・二輪免許を含む)を起点とします。

○問合せ先 町交通安全協会事務局(総務課内)

TEL (55) 7752

前期危険物取扱者試験の 実施について

危険物の製造所等において危険物の貯蔵・取扱作業に従事するための資格取得試験が実施されます。

○試験日 6月13日(日)

○受付期日 4月12日(月)~23日(金)

○試験会場 白鷗大学足利高等学校ほか

○受験料 甲種 5,000円

乙種 3,400円

丙種 2,700円

※乙種および丙種の受験資格の制限はありません。

○申込み 消防本部予防課危険物係、消防署、北分署、西分署、東分署

○問合せ先 消防本部予防課危険物係

TEL 0283 (23) 9910

「土壌汚染対策法」が 改正されました。

法改正により、新たな届出制度が導入されました。5月1日以降に3,000㎡以上の土地の形質変更を行おうとするときは、工事着手の30日前までに管轄の県環境森林事務所または小山環境管理事務所へ届出をお願いします。土壌の汚染状況の調査を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

○問合せ先

県環境森林部環境保全課水環境担当

TEL 028 (623) 3191

5月の粗大ごみ収集地区・収集日

収集地区	粗大ごみ 家電リサイクル品
羽抜、御門、茂呂、栄町、中久保、曲ヶ島	5月19日
古江、新里、三谷、上岡、下岡、小野寺	5月26日

※4月30日(金)までに申込みが必要です。

※家電リサイクル品(エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、衣類乾燥機)は、リサイクル券(郵便局で取扱)を持参してください。

○問合せ先 住民生活課 TEL (55) 7763